

令和7月5月9日

海老名市在住の保護者 様

海老名市教育委員会

教材費補助金の申請について（ご案内）

日ごろより、海老名市教育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、海老名市では、小・中学校の児童・生徒の保護者を対象に、教材費支援事業を実施しております。

お子さまが、私立小・中学校、特別支援学校、区域外小・中学校及び相模原市立大野南中学校分校夜間学級（以下「夜間中学」）に在学されているご家庭には、教材費補助金の制度がございますので、次のとおり申請方法をご案内いたします。

ぜひ、この補助金制度をご活用ください。

1 対象者

海老名市に住所を有し、私立小・中学校、特別支援学校、区域外小・中学校及び夜間中学に在学している児童・生徒等の保護者

（注1）夜間中学在籍者のうち、当該年度の就学奨励金を受けている生徒は除きます。

（注2）当該年度の海老名市スクールライフサポート制度の認定者で、学用品費の支給を本補助金よりも先に受けた児童生徒は除きます。

2 対象となる教材等

- 小・中学校で使用するワークテキスト・スキル・練習帳・問題集
その他のワーク類
- 小・中学校で使用する資料（辞書など）
- 小中学校で共通で使用するタブレット・PC など

※これらにあてはまるもので、学校で配布・販売し、保護者が負担した費用。

※その他、対象となるか不明なものがある場合は、お問い合わせください。

3 補助金額（上限額）

学年	上限額	学年	上限額
小学1年生	10,300円	中学1年生	17,300円
小学2年生	9,300円	中学2年生	13,300円
小学3年生	11,700円	中学3年生	14,300円
小学4年生	11,300円		
小学5年生	12,300円		
小学6年生	13,300円		

4 申請期限 【第1回期限】令和7年8月29日（金）

【第2回期限】令和7年12月26日（金）

※第1回期限で書類が揃わない場合は、第2回期限までにご提出ください。

学校の都合等により、第2回期限でも書類が揃わない場合は、就学支援課へご連絡ください。

5 提出書類（漏れののないよう、チェック欄をご利用ください）

☐ ① 第1号様式 教材費補助金交付申請書 （記入例1）

☐ ② 第5号様式 教材費補助金交付請求書 （記入例2）

※請求書の「申請者（保護者）」と「振込先口座名義人」は、
同一の方でお願いします。

☐ ③ 支払った教材費の内訳がわかるもの

→学校からの配布される副教材の一覧など、教材名と金額が記載された
ものをご用意ください。

☐ ④ 支払ったことを証明する書類

【口座引落の場合】

通帳のコピー（該当部分のみで結構です）

※学費や施設利用料等とともに引き落としがある場合には、その引き
落とし金額の内訳が分かる書類も添付してください。

（例）引き落とし金額 350,000 円（内訳 学費：200,000 円 施設利
用料：100,000 円 副教材費：50,000 円）

【現金で支払った場合】

領収証のコピー

（領収証がない場合は、同封の別紙をご記入ください。）※レシート不可

☐ ⑤ お子さんの学生証のコピー（氏名・学校名・学年が確認できるもの）

☐ ⑥ 保護者（申請者）の身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証など）

6 提出先

えびなこどもセンター2階 就学支援課の窓口で受け付けします。

（郵送は原則不可ですが、来庁が難しい場合はご連絡ください）

受付時間 平日 8：30 ～ 17：15

【事務担当】

〒243-0422

海老名市中新田 377 えびなこどもセンター

海老名市教育部就学支援課

就学支援係（直通）046-235-4918